

予算特別委員会会議録

平成30年12月13日

宮古市議会

平成30年12月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(12月13日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	32
付託事件審査(3)	33
付託事件審査(4)	33
付託事件審査(5)	34
付託事件審査(6)	34
付託事件審査(7)	34
付託事件審査(8)	34
閉 会	37

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 平成30年9月13日(木曜日) 午前10時00分
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 平成30年度宮古市一般会計補正予算(第5号)
- (2) 議案第2号 平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
- (3) 議案第3号 平成30年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)
- (4) 議案第4号 平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- (5) 議案第5号 平成30年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- (6) 議案第6号 平成30年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)
- (7) 議案第7号 平成30年度宮古市水道事業会計補正予算(第1号)
- (8) 議案第8号 平成30年度宮古市下水道事業会計補正予算(第1号)

出席議員（19名）

1番	白石雅一君	2番	木村誠君
3番	西村昭二君	4番	畠山茂君
5番	小島直也君	6番	鳥居晋君
7番	熊坂伸子君	8番	佐々木清明君
9番	橋本久夫君	10番	伊藤清君
11番	佐々木重勝君	12番	高橋秀正君
13番	坂本悦夫君	14番	長門孝則君
15番	竹花邦彦君	16番	落合久三君
17番	松本尚美君	18番	加藤俊郎君
20番	田中尚	21番	工藤小百合君

欠席議員

19番	藤原光昭君
-----	-------

説明のための出席者

付託事件審査（1）

参 与 兼 都市整備部長	小前 繁君	企 画 部 長	松 下 寛君
市民生活部長	長 沢 雅彦君	保健福祉部長	中 嶋 良彦君
産業振興部長	菊 池 廣君	上下水道部長	中 村 晃君
危機管理監	芳 賀 直樹君	教 育 部 長	大 森 裕君
総 務 課 長	中 嶋 巧君	財 政 課 長	若 江 清隆君
企 画 課 長	多 田 康君	秘 書 広 報 課	木 村 剛君
復興推進課長	岩 間 健君	田 老 総 合 長	前 田 正浩君
川 井 総 合 長	大久保 一吉君	総合窓口課長	高 尾 淳君
環境生活課長	佐々木 純子君	福 祉 課 長	田 代 明博君
こども課長	伊 藤 貢君	介 護 保 険 課 長	佐々木 雅明君
観 光 課 長	三田地 環君	農 林 課 長	菊 池 敦君
水 産 課 長	佐々木 勝利君	建 設 課 長	中 屋 保君
都市計画課長	去 石 一良君	生 活 排 水 課 長	三 浦 義和君
危機管理課長	川 原 栄司君	消 防 対 策 課 長	小 林 達広君

教委総務課長 伊藤重行君

文化課長 高橋憲太郎君

付託事件審査(2)

市民生活部長 長沢雅彦君

総合窓口課長 高尾淳君

総務課長 中嶋巧君

付託事件審査(3)

保健福祉部長 中嶋良彦君

健康課長 早野貴子君

総務課長 中嶋巧君

付託事件審査(4)・(5)

保健福祉部長 中嶋良彦君

介護保険課長 佐々木雅明君

総務課長 中嶋巧君

付託事件審査(6)

上下水道部長 中村晃君

生活排水課長 三浦義和君

総務課長 中嶋巧君

付託事件審査(7)・(8)

上下水道部長 中村晃君

経営課長 藤田浩司君

施設課長 三浦義和君

総務課長 中嶋巧君

議会事務局出席者

事務局長 菊地俊二

次長 松橋かおる

主査 高村学

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。定刻に少し早い時間でございますけれども、皆さんお揃いでございますので始めたいと思います。ただいままでの出席は19名であります。定足数に達しておりますので、これから、予算特別委員会を開会します。

審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査8件となります。審査の順番はお配りしております審査日程のとおり審査したいと思いますので、よろしくお願ひします。

発言及び答弁は一問一答方式でお願ひします。発言の時間についてですが、質疑、答弁を含め、一人20分とし、2巡目までとしますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願ひします。

なお、当局においては、場合によっては、反問権も認めますので、よろしくお願ひします。部課長以外の担当者が答弁する場合は、所属、職名、氏名を述べた上で答弁をしてください。

○

付託事件審査（1） 議案第1号 平成30年度宮古市一般会計補正予算（第5号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。議案第1号、平成30年度宮古市一般会計補正予算（第5号）を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願ひします。

それでは最初に畠山議員、お願ひします。次は熊坂委員です。

○4番（畠山 茂君） おはようございます。それでは、2分冊の1冊目の1の28、29ページ。

7款商工費、1項商工費、3目観光費の津波遺構施設エレベーター等の設置工事について、お伺いをしたいと思います。この事業はですね、利用者に優しい対応ができるということで、そういう意味では大変良いとは思いますが、市民の方々からはやっぱり私が聞く限りは結構反対の声もありますし、心配をしている方も多く聞きます。

改めて今回、補正予算でエレベーターの設置の工事費が明らかになりまして、12月11日の産業建設常任委員会ではですね、維持管理費の説明も受けましたので、ここではですね、ちょっと疑問点を確認したいなというふうに思っています。特にも、今まで維持費が、不透明な中で、今回こう私的に見れば、途中から入ったものからすると、かなり前のめりで議論してきたのではないかなという感じがしています。本当に将来的に、次世代の方々にはきちっとした財産としてやっぱり残す責務がありますし、やっぱり市民の方々にも、当局も議会としてもやっぱり説明する責任があるのではないかなと思ひまして、疑問点をお聞きしながらですね、理解を深めていきたいとこのように思ひます。

さっそく中身にほうに入らせていただきますが、まず今回補正予算、建設工事費が1億1,020万円で、あと12月11日の維持管理費の説明の中では、エレベーター等の年間維持管理費が約100万円という説明を受けました。そこでまず簡単な質問なんですけど、エレベーター棟の設置の対応年数なんかはもうわかっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） はい。ただいまのご質問にお答えします。耐用年数につきましては手元に資料ございませんので、確認の上別途お答えします。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○4番(畠山 茂君) わからないということなんで。これは私がちょっと昨日調べた限りでは概ね25年で、その後3パターンのほうでどうするかということになるのかなと私は思っていたんですが。後で詳しい説明をお願いいたします。

次に二つ目の点についてお伺いをしたいと思います。今後10年間のエレベーター棟の維持管理費ですね。10年間の維持管理費もこの間説明を受けました。10年間で約1,000万円ですが、この中には定期検査など大きな経費が別途必要なのか。それともそういったところも含めての試算なのかをお伺いいたします。

○委員長(工藤小百合君) 三田地観光課長。

○観光課長(三田地環君) はい。エレベーターの維持管理に係る経費でございますが、議員おっしゃるとおり年額101万8,000円ほどでございます。これに係る経費につきましては、保守点検の業務委託料、電気料、建物損害保険料の分で算定をした金額でございます。

○委員長(工藤小百合君) 畠山委員。

○4番(畠山 茂君) 概ね全てを含んだということで理解をしたいと思います。3点目に移らせていただきます。今後10年間の試算の中で支出額合計が約7,000万円ですね。それから基金残高が今3,800万円。そして差し引き10年間の必要額が約3,260万円。年度ごとの必要額が330万円というふうに試算を数字で示されました。

そこですね、この数字内訳を、数字を並べてお示したんですが、実際に当局の評価。10年間これで大丈夫か。どうのこうのというところの評価はしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(工藤小百合君) 三田地観光課長。

○観光課長(三田地環君) はい。今後10年間に係る維持管理経費、総額で7,070万円程と見込んで、これに対して、今年度末の基金残高3,810万円程の見込み。これで計算した場合に3項目と申しますか平均値で申しますと、年額330万円。これを寄附金として何とか調整できれば、10年間の間は維持できると考えてございます。

○委員長(工藤小百合君) 畠山委員。

○4番(畠山 茂君) そうしますと原資はそのとおり、今お話あったふるさと納税基金の9項目の中の1項目の中で何とか10年間を維持していくということで。これからの話なんで確定ではないけれども、希望観測で維持管理をしていきたいというお話でした。はい、わかりました。

これ実際にですね、学ぶ防災事業。これはお客様が勝手に行って見られる施設ではない施設です。私も今回たまたま、ちょうど一般質問で観光振興やりますので、ちょっと勉強いろいろさせていただきました。指定管理者は宮古観光文化交流センターということで、予算も学ぶ防災費年間800万、市としてお金を出しています。それから、あの周辺の事業としては田老潮里ステーションの管理費に約500万円。それから、隣の道の駅たろう管理費が約450万円など、なかなかこの部分には見えない、資料には見えない。実際にはお金は私がかかっているのではないかなというふうに思っています。そういった意味では、この維持管理。先ほどの基金のほかにもやはり、一般の方々が、観光客なりが見てもらえるような対策もきちっとするのも一つのまず課題だというふうに思っています。

改めてこの10年間の維持管理の試算表を見ると、エレベーターの設置よりですね、年間の費用でいうと本体よりエレベーターのほうがこのとおり、年間で約130万円かかるんですが。エレベーター棟が100万円ということで、これだけを見るとこの施設を、エレベーターを建てることによって本末転倒なことが起きないかなという心配もあります。

そこでお聞きしたいのはですね。既存の修繕費既存の施設の補修費10年間で5,770万円という試算を出して、

この間の常任委員会でも説明をしておりました。その中では2025年度ごろに大規模改修の予定とお聞きしましたが、私はこれを見たときに端的に言うと資金ショートしないのかなという、先ほどの幾らこれから毎年ふるさと基金が入ってくるかわかりませんが、そういう疑問をはっきりと持ちました。これは大丈夫なのか。計画と思うんですが、そこら辺の市当局の考え方をちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） ただ今の畠山委員のご質問で一点修正でございますけども、たろう観光ホテルにつきましては、指定管理制度はとってはございませんので、その部分訂正させていただきます。補修費の部分でございますが、当初お示した補修費の結果でございますが、2025年となっております。これにつきましては、毎年の定期検査の中で、必要な部分について検査の中で把握をしていこうとしておるものでございます。極力1年度に更新することのないように、極力平準化に努めて検討して参りたいと。その中で維持に努めて参りたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○4番（畠山 茂君） 今の説明は大丈夫だというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 回答ですか。三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 工事費につきましては極力平準化をして財源が見える形で進めて参りたい。また、330万円につきましても、あくまでも1年間の平均値としての数値でございます。寄附金につきましては、これ以上進められるように今後一層努力して参りたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） はい。畠山委員。質問はもう少し、簡潔明瞭にお願いいたします。

○4番（畠山 茂君） 最後の質問にしたいと、この項目については最後の質問にしたいと思います。今回、今後10年間の維持管理費の試算を先ほど出していただいて確認しました。ただ、その後のエレベーターのここ10年間は出ているんですけど、まだその後も多分事業というのは続くだろうと思います。そうしたときに、その後の施設のエレベーター棟の大規模改修だったり、将来的な本体の改修だったり、あるいは建物はいつかはこれは壊れるのは世の常ですので、解体費用も含めてこの基金の中で賄う自己完結型と理解してよろしいのか。そこを最後確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） はい。現段階におきましては、この津波遺構保存基金の中で、維持管理して参りたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○4番（畠山 茂君） はい。このふるさと基金の中でやっていくという理解で私はしたんですけども。はい。ぜひ後世の方に負の財産とならないようにですね。運営をよろしくお願いをしたいと思います。時間はまだありますね。はい。

次の項に移ります。次はですね、1の34、35ページ。10款教育費、2項小学校費の1目学校管理費のところの小学校、中学校合わせてなんです。今回小中学校の施設に、簡単に言うとエアコンを設置をするということで。新聞等見ると33市町村の中で32の市町村が今回するという事なので、宮古市もそれに則ってまずは良かったかなというふうに思います。

一つ目にお聞きしたいのが今回補正をしてですね。実際見ると、繰り越して来年度に事業を起こすように感じるんですが。まず、工事の期間とか設置の終了予定を、もし予定があればお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） はい。伊藤教育総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） はい。議員ご指摘のとおりですね、今回国の第1次補正予算。ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金。今年度限りの補正ということでございまして。ただし、今から設計をし、そして工事ということで非常にタイトなスケジュールになるんじゃないかなというふうに考えております。出来ればもう夏頃というふうなのがベストなのでしょうけれども、夏過ぎるかなという見込みもございまして。

○委員長（工藤小百合君） はい。畠山委員。

○4番（畠山茂君） はい。まず、まだこれからということで。わかりました。

二つ目の点お聞きしたいと思います。小中学校の全体にかかる金額は、これを見ると、足すと3億1,970万円かなと私は思うんですが、そこを確認したいです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育委員会総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） はい。今回の予算立ての仕方がちょっと面倒くさくなってましてですね。実はこの1の34、35ページにある部分っていうのは、国の補助対象分について計上しております。この議案集でいきますと、それ以外ですね、1の5ページから、1の6ページですか。失礼しました。1の6ページにこれは補助対象外部分で、債務負担行為補正を起こしてまして。小学校、中学校それぞれ管理業務委託料と工事費を載せてございます。合わせると小中学校のこれは普通教室になりますけれども、事業費として7億円というふうに積算をしております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○4番（畠山茂君） そうしますと、約7億円ということで理解をいたしました。

次にお伺いしますけど、そのうちですね、市の負担金の予定。あるいは国の補助率がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育委員会総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） まず国の補助率でございますが、これ書き物によりますと3分の1ということなんですけれども、文科省の補助というのはですね。補助単価が決まっております。それに整備する面積を掛けまして、その3分の1。ただ実際我々が積算する部分でいくとかかる経費の大体17%から18%ぐらいしか補助が来ないのかなというふうに見込んでおります。市の持ち出しはということになります。今回このように補正で組む部分と債務負担行為で組んだということは、実は有利な起債を使いたいということから財政当局と打ち合わせをして、過疎債を充当したいということから、市の持ち出しとすればですね。これは最終的には何十年かけて払っているわけなんですけれども、トータルですね。ちょっと計算しますけれども、2億2,700万円ぐらいになります。当然過疎債ということですから、単年度の1発目の部分っていうのは持ち出しはなくて、将来に向けて払っていくと。その合計が2億2,700万円ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。残り時間1分50秒ないので。

○4番（畠山茂君） はい。それでは、次の質問に移ります。先ほど来、普通教室のお話ありましたが、実際に小中学校の設置の範囲を教えてくださいたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育委員会総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） はい。現在、市内28小中学校ございます。これに現在我々が小中学校適正配置、統廃合という部分で計画をしている4校。これは藤原小、亀岳小、田老第三小、赤前小を除いた、24校に設置をする予定で普通教室、現在177あります。そのうち二つ付いておりますので、未整備の175教室に整備をする予定

でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。50秒切っています。

○4番（畠山 茂君） 175教室。ちなみ職員室はどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育委員会総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行） はい。今回の補正はあくまでも普通教室の部分でございますが、我々の考え方は、普通教室が終わった後に校長室、職員室。あとは特別教室等の整備をして行きたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） はい、ありがとうございます。

次は、熊坂委員。その次は、佐々木重勝委員です。

○7番（熊坂伸子君） おはようございます。7番、熊坂伸子です。座って質問させていただきます。

委員長。あの何項目か質問があるんですけども、その前に執行部の皆さんの答弁に対する姿勢について要望があるので、申し上げてもよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） どうぞ。簡潔にお願いいたします。

○7番（熊坂伸子君） なるべく簡潔にしたいと思います。

一つお願いがございます。9月議会の補正予算の審査の際に、私は旧宮古警察署の不動産鑑定料にかかわって、買い上げた後の用途は決まっているんでしょうかというような質問をこの場でさせていただいたんですけども。そのときは何も決まっていなくて、買う、買わないも含めて決まっていなくてという答弁をいただいて、それ以上議論にはならなかったんですけども。

それから、3カ月も経っておりませんが、先週の総務常任委員会で、買い取るということを前提に生涯学習施設として整備したいというような説明。それから、いろいろその後のスケジュールの説明もございました。私の聞き方もそのとき悪かったのかもしれないんですけども、情報量は圧倒的に執行部の皆さんのほうがお持ちですし、私も市民の方からいろいろ質問を受ければ、知っていることをお答えしなければならぬんですけども。なんにも買う、買わないも含めて決まっていなくて。その後、説明をしてきた立場上とてもあれは新聞報道もされましたので、立場がないなと思って。ちょっとごまかされたのかな、だまされたのかなって、ちょっと不本意に思ったりしていたんですけども。

いずれ市民のために議会と皆さんとで議論しながら、よりよい方向に進んでいこうという場でございますので、圧倒的に情報量のある皆さんが、ご飯論法ではないですけども、知っている限りというか、誠実に情報をくださらないと、私たちもつんぼ状態というか、非常に不都合だなというふうに思ったりしております。

ちなみに、今回補正予算には、その件は出ておりませんので、ここではその議論をする場ではないので控えなければいけないんですけども。基本的にこの人口減少、高齢化の宮古の中で新たに大型の生涯学習施設が郊外に必要なのかといえば、私は要らないと思っているので。そのような議論は、でもする場がちょっと今回はないのでこれで終わりにしますけれども。いずれ、お互いの信頼関係が大事な議会と執行部でございますので、ぜひ質問された項目に関して、皆さんが知っている範囲で、お答えできる範囲で誠実に詳細にお答えをいただければありがたいなというふうに要望させていただきます。よろしくお願いをいたします。

はい。委員長。それでは…。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。ちょっとその前に。熊坂委員の要望に対して、当局では何か答弁することがありましたらば。なかったら結構でございますが。要望ですけども、答えが出るものであれば。

多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい。補正予算を提案した立場からお答えをしたいと思います。ご指摘については真摯受けとめて、これから対応して参りたいと思っております。9月補正を要求した時点においては、庁内においてもその用途なり方向性がまだオーソライズされてない状況でございました。ですので買う、買わないも含めてまだ検討中ですというお答えをした記憶がございますけれども、全く白紙ということではなくて検討中である旨は、28年に県警から打診をいただいて、こちらでは関心があるよと。ただし条件次第で買うか買わないかは検討しますということでお答えしているというふうに委員会でもご説明をしたとおりでございますので。検討中である旨は申し上げたつもりでございましたけれども、情報として不十分であったというご指摘については、真摯に受けとめたいと思います。申しわけございませんでした。

○委員長（工藤小百合君） 多田課長、ありがとうございます。では、質問どうぞ熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。ありがとうございます。

それでは今次補正予算に関して、ちょっとわからないところが幾つかありますので質問させていただきます。資料の15ページ。これは、2款1項1目、13節委託料ですね。庁内ネットワークシステム改修委託料。これ新元号対応ということで説明をいただいたと思いますが、この新元号に対応のためというのがほかにもあったと思います。いずれ、新元号が決まるのが来年4月中旬だというふうに報道されている中で、今年度中にどういう対応が可能なのかちょっとわからなかったのです。そこ単純な質問ですけども教えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） はい。多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい。ご指摘のとおり多岐にわたりますシステムが入っている関係上、それぞれの項目に分かれてる部分もございますが、共通して行う作業としては新元号対応ということになります。新元号対応というのは元号が決まってない中で、準備作業を行うというところでございます。現在のシステムだと明治、大正、昭和、平成にしか対応してないところでございます。新しい元号が変わり次第それに対応して新しい元号の1年目というような表示ができるようなシステムに改修する準備をするというような作業でございます。

○委員長（工藤小百合君） はい。熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。そうすると、新元号が何になるかわかってなくてもできる対応ということなんですね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。わかりました。ありがとうございます。

次に、27ページの6款2項2目。19節負担金補助金及び交付金ですが、これは林業機械の購入というような説明をいただいたと思います。522万円ですか。この機械はどういった機械がどこに配備されるのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） お答えいたします。林業成長産業化総合対策事業によりまして整備するものでございますが、市内の林業事業は道又林業になりますけれども、道又林業が林業機械をリースするための支援でございます。クラップル付フォワーダということで、木材運搬車を導入するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） 今これ購入じゃなくリースとおっしゃいましたか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 林業機械のリースの支援でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂伸子君

○7番（熊坂伸子君） はい。わかりましたありがとうございます。

次に29ページをお願いします。8款1項1目13節委託料。北部環状線の開通式が事業遅れのために年度内に開通式をやらないという説明だったと思います。この事業が遅れた理由と、それから開通の予定日はいつになったのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） はい。中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） 北部環状線でございますけども、入札不調、また現在工事施工しております現場の作業員の不足。また、国で行っております工事との工程調整の関係等ございまして、工事の進捗に遅れが出ております。今、工事の工程等を精査しておりますが、31年秋頃の開通というの見込んで、現在取り組んでいるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） 来年の秋開通予定。何月とかまで分かんないですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） 11月頃になると今見込んでおります。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

それで最後の質問になります。31ページの1番下です。8款5項5目公園費。工事請負費。これ、公園機能回復工事。これは1カ所ではないの。どこの公園、何カ所、どのように整備されるのか内容を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） はい。お答えいたします。応急仮設住宅が建ってございました、その撤去後の22カ所の公園の整備でございまして、こちらについては従前の機能の回復分としていたしまして児童遊具等のもともとあった施設を現状に戻す部分の整備でございます。

なお、今後の公園の整備に当たりましては、大人や高齢者を含む幅広い年齢層が利用できる健康寿命につながる公園として整備を進めることとしております。今回の整備についてはその児童遊具等の従前の機能分を中心とした整備となります。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。今、課長もおっしゃった健康公園部分は、来年度以降にということですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 現在の健康遊具等の整備の財源については、有利な財源を確保するために、いろいろ研究等をしております。まだその見通しについては現時点では立っておりません。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。わかりましたし。ありがとうございます。

私は以上です。

○委員長（工藤小百合君） はい。ありがとうございます。

三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） はい。先ほど畠山委員のご質問の中で、エレベーター棟の耐用年数についてご質問ございました。確認しましたところ対応年数は25年でございます。報告いたします。

○委員長（工藤小百合君） はい。ありがとうございました。

次は、佐々木重勝委員。その次は、長門委員です。

○11番（佐々木重勝君） よろしくお願ひいたします。補正予算に肯定的な観点から簡単にわからないところをお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

はい。それでは、2分冊の1の14、15ページからお願ひしたいと思います。大分皆さんから聞いていただいたので、限られてきます。まずですね、2款総務費、1項総務管理費。その中の2目の文書広報費。19節の負担金及び補助金の交付金の関係でございますが、48万9,000円ということで説明の段階には、さらっと早稲栃自治会館のエアコンほかというような形で説明を聞いたような記憶がございますが、具体的にどのような事業で、どのようなことをやろうとするのか、お伺ひいたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木環境生活課長。

○環境生活課長（佐々木純子君） はい。早稲栃地区会館改修工事と備品購入の補助金でございます。内容といたしましては、改修工事のほうは雨漏り補修、天井の張り替え、壁クロスの張り替え、網戸張り替え等でございます。それから備品購入のほうはエアコンに係るものでございます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○11番（佐々木重勝君） はい、お聞きしてわかりました。地元の方は決して不満という部分じゃないんですけども、実は赤坂地区にはこういう会館がなくて、赤坂地区と一緒に使っている中で、何とかもっとお願ひできないものかなというような意見もありましたので、お聞きした次第でございます。いずれ装備品拡充、修理ということで、よろしくお願ひしたいなと思います。これは、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。マイクもう少し口元に。

○11番（佐々木重勝君） 1の30、31ページ。8款2項3目道路新設改良費の崎山松月線。現場を通ってみますと、さっぱり工事が動かないなと思って見ているんですが。その状況、工事の状況、あるいは、苦勞している部分があったら説明いただければなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） はい。崎山松月線でございますけれども、この路線は社会資本整備総合交付金を充当して整備している路線でございます。社会資本整備総合交付金の対象は、この崎山松月線のほかにも数路線ございまして、複数の路線について、事業費の交付決定がなされている状況でございます。

今年度の社会資本整備総合交付金が、こちらが見込んでいた当初予算に比べまして、2億円余り交付決定が減って出されておまして、パッケージ内の路線の事業費間の調整等をこちらで検討した結果、ちょっと崎山松月線の事業費をやむなく減額するというふうに至ったものでございます。

もう一つの理由といたしましては、今年度工事を予定していたところ、支障となるNTTの電線等があることがわかりまして。当初の段階で気づかなかったものでございますけれども、その移設協議等にNTTと協議の日数を要したこともございまして、こちらの工事の執行を全面的に断念いたしました。まず移設協議に今望んでおまして、そちらの移設を進めていこうということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○11番（佐々木重勝君） はい。わかりました。ただですね、なかなか工事が進まない、何か工事を進める上での問題点等が発生したのではないかとというような声も聞こえてくるものですから、確認した次第でございますが、問題点等の発生はないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） はい。申しわけございません。説明がちょっと足りませんでした。電柱移設のところなんですけど、そこは工事用道路を造ろうとしていたところございまして、まずその部分の工事用道路ができないことには作業ヤード等の確保が難しいということで、まずそこをクリアしようということでございます。それがクリアできれば31年度以降、工事に着手してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○11番（佐々木重勝君） 苦しい中の質問なんですけど、これについては最後にしますけども。そうしますと事業の年度計画があつて、完成見通しも示されておつたような気がするんですが、完成の見通しの支障が出てくるということになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） 現段階においては平成35年度の事業完了を目指して取り組んで参ります。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○11番（佐々木重勝君） はい。それでは完成年度、目標に向かってご努力をよろしく願いいたします。

もう一点だけ。1の38、39ページをお願いいたします。これは11款5項3目の中の15節。海水浴場災害復旧工事費ということで説明の段階では、女遊戸、小港の復旧工事でありますよという説明をいただきました。なおかつ、今年度水質調査をした段階ではオーケーということで、あとはトイレ改修のみというような形でお聞きしておりましたが、いずれ2港の整備に7,000万円という形の補正予算であります。これはトイレ改修のみの工事費の額と解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） はい。三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） はい。工事請負費でございますが、女遊戸、小港の海水浴場。これにつきまして、トイレ、シャワー棟。あと休憩施設の設置に係る工事費でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○11番（佐々木重勝君） はい。了解しました。早期にぜひ31年度は海水浴場がオープンとなるようによろしく願いいたします。終わります。

○委員長（工藤小百合君） ありがとうございます。

次は、長門委員。その次は、竹花委員です。よろしくお願ひします。長門委員。

○14番（長門孝則君） 二、三、簡単な質問したいと思います。

最初に1の15ページなんですけど、1の15ページの1項の総務管理費、5目の財産管理費の25の積立金。その中の市債管理基金積立金に4,178万4,000円予算計上していますけども、これに関連してちょっとお聞きしたいと思います。これは三鉄の新駅の関係なんですけど、それで県のほうから補助金が9,600万円ほど予算計上されています。それで私は、三鉄新駅の事業は満額起債ですね、財源が。それで県の補助の9,600万円を満額財源補正にやっつてよかつたんでないかなと。9,200万円のうちの5,400万円ほど財源補正していますがね。そして残りの

4,100万円を基金に積み立てると。そういう予算措置なんですけども、単純に私は、県からの9,600万円を満額財源補正に回したほうが、起債の借入れが少なくなってよかったんでないかなと。単純にそう思ったんで、この半分を市債管理基金に積み立てた理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） ご質問ありました三鉄への補助金の件でございます。大きく分けますと、国庫補助がございます。それから県補助がございます。あとは市の負担がございます。この三つを財源で成り立ってるところでございます。国庫補助は別途入ってくるっていうところでございます。県補助について、こちらと県と交渉しながら、これまで補助金の額を決めようと努力をして参りました。県のほうでは9月補正で県補助がやっと確定をいたしました。県補助の性質としては、国庫補助が目減りした分を県補助で補いますよってというのが一つ。

それからもう一つは、新田老駅について市の負担となる部分、起債に回って実質市の負担となる部分を満額県が補助しますという二本立てになっているところでございます。その県補助、新田老駅分がご指摘のとおり4,100万円程ということなので、こういう予算立てになっているというような仕組みでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） 多分そういった県の補助の交付の基準というか、なにか条件があるのかなと思ったんですけどもね。9,600万円満額はやっぱり無理なんですね。起債の財源補正に回すというのは、やはり市債管理基金ってのは起債償還に充てるやつですがね。だから、ちょっとその辺が。まあ、県の補助金の交付の条件にそういうのがあれば、これはしょうがないですけども。まあ、そういうことですね。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） ただいまのご質問の部分ですけれども、県のほうから今回9,600万円程補助をいただくわけですけれども、議員のご質問のとおり、そのうち5,400万円程は事業費補助という補助でございまして、残りの4,100万円程が減債基金積立費補助という補助になっております。

下水道事業なんかでもあるんですけども、その起債の、これと言えば過疎債の地方負担分が3割程あるんですが、その償還に充てるような補助ということで、もうその減債基金に積み立てるための補助という性格の補助でございますので、今回はこのような計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） わかりました。県の補助がそういうふうにならね、積立金にこの分は充当するという、そういう条件であれば、これはやむを得ないと思います。

次にですね、1の18、19ページ。これは4項の選挙費の3目。宮古市議会議員一般選挙費に関してなんですけども。議会に提案する時期についてなんです。というのはもう選挙は4月に終わって、選挙費用も多分4月中には確定しているんでないかなと思うんです。だから、私はできるだけ早目に確定したものについては、早めに議会に提案すると。何も12月まで引っ張ることはないんでないかと。そういう趣旨でお聞きしているわけです。私この細節の項目を見ると、もう4月中には大体もう精算、確定しているんでないかと。そういう気がしますんで。そうすれば6月議会に提案してもよかったんでないかと。あるいは遅くとも9月議会に提案すべきだと。何も12月まで引っ張ることはない。そのことなんですけども、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋 巧君） はい。精算の部分でございますが、すぐ選挙が終わってですね、確定するには、やはり2カ月くらいかかっています。実際問題。委員のおっしゃる部分は承知いたしましたので、できるだけ確定し

次第ですね。あげるような形っていう姿勢はこれからとっていきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） ちょっと最後になりますけども、1の34、35ページです。教育費の小学校費の1目の学校管理費の15節の工事請負費。小学校の冷房設備の件ですけども、先ほど畠山委員からも質問があったんですけども。これは私は、事前に教育民生常任委員会のほうに説明してもよかったんでないかなと。そういう気がします。というのは、もう事業費がさっきの答弁で7億円の事業費。しかも2カ年の事業になっていると。

それから、小中学校の教室に冷房を設置するっていうのは非常に画期的なことなんです。やっぱりこういう、事業については、事前に所管する常任委員会に説明しておくべきではなかったかなと。私はそういうふうに思っていますが、まずその点お聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 大森教育部長。

○教育部長（大森 裕君） 申しわけありません。これ、なかなかですね、内容決定するのにちょっと内部のほうで時間かかって、予算要求するぎりぎりまでかかってしまいました。議員ご指摘のとおり、これからこういう大きい事業があったときには、事前に議会の方と相談をさせていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） これは、さっきの課長の説明で事業費が7億円なんだけど。国の補助は今年度だけという説明だったようなので。そうであればですね、もう全額今回補正に計上してよかったんでないかな。7億円を。そう思ったんですよ。何も債務負担行為で31年度に回す必要はないんでないかと。というのは一般財源になりますもんね。まあ起債起こすということになりますけども。ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育委員会総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） 全額補正したほうがよかったんじゃないかということなんですけれども、先ほど言ったとおり文科省の補助の割合が非常に少ないということから、補助の部分について補正しましたけれども。補助以外の部分、それ全部補正でやっても全部単独の起債で組まなきゃならないということから、将来に向かってかなりの持ち出しというか市の持ち出しが増えると。市の持ち出しを減らすためには、やはり債務負担行為で来年度過疎債を使うと。今年度過疎債が使えればよかったんですけども、今年度使えないということから来年度の過疎債を使うという、分けてやる方法が一番市の持ち出しが少ないということを判断してこのように予算を立てました。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） それから、わかっていたらちょっとお聞きしたいんですが、高等学校、県立高校のほうはどうなのかなあと。というのは小学校、小中学校、特に中学校で冷房のある環境のいい場で勉強して、今度は高校に進学して高校には冷房がなかったということになれば、非常に生徒から不平不満が出るんでないかなと。ちょっとその辺心配だったんで、県立高校の冷房の設置の予定っていうのは、その辺お聞きしていますか。ちょっとお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育委員会総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） 大変に申しわけございません。小中学校で手いっぱいございまして、高校の部分を確認しておりませんでしたので、確認次第、報告させていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） 多分高校も同時期に設置するんでないかなという、希望的観測は持っていますけども。そ

うでないと今言ったように、不平不満が生徒から出るんでないかなと。そういう気がしますんで、やっぱりその辺は把握しておいていただいたほうがいいんでないかなと思います。

よろしく申し上げます。以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は、竹花委員です。その次は、落合委員です。

竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） それではですね、最初にページの16、17。2款総務費、1項総務管理費の7目企画費について、最初にお伺いをいたします。企画費の補正額の財源内訳等の絡みで、いわば三陸鉄道の新駅整備にかかわっていく、その財源がどうなっていくのかという観点でちょっとお伺いをしたいというふうに思っております。先ほど長門委員のほうから市債管理基金の関係のお話がありました。多分これとも絡んでくるわけですが、この財源内訳等について、県支出金が5,449万3,000円増で、その分地方債が5,450万円財源内訳で内訳が変わるということなんです。予算説明の際に、三鉄の新駅整備事業にかかわって、国庫補助の当初要望額、要望額の減額分を充当したというような説明があったというふうに記憶をしております。先ほどちらっと長門委員とのやりとりもありましたけれども、端的にいうと国庫補助がそうすると減額になるということなのかどうか。ということですね、まずお伺いしたいわけです。私の認識では三鉄新駅整備事業で国庫補助が1億円予定をされていたというふうに記憶をしているものですから、そこがどうなっていくのかという観点でちょっとお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） はい。多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 当初の想定でございますと、国庫補助のほうは3駅分で1億5,000万円ほど見込んでいたところでございます。ただ、その後、国の配分関係で9,500万円程度減額になってございましたので、その目減り分を県補助で頂いているというような仕組みになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） そうするとですね、最初に国のほうの補助が、1億5,000万円見込みが今の多田課長の説明ですと9,500万円程度になる。この減る理由というのはどういうことになるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 国のほうの配分額の都合というふうに関係してございます。特にこちらのほうの事業の申請分が採択されなかったとかそういうものではなくて、国の配分額との関係というふうに関係してございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） そうすると先ほど長門委員とのやり取りの中でも、ここの国庫補助を目減り分については県が負担をするということになったというお話ですから。そうしますと三鉄の新駅整備事業にかかるその総事業費。簡単に言うと市の負担の関係がどうなっていくかということになるわけですが。私の記憶、認識では、新駅整備事業の整備費については総額で6億円。うち国庫補助等が1億円というふうに認識をして、当初予算計上では今年市の予算では5億円の予算計上されているわけですね。

そうすると、その総事業費の絡みでいくと、多田課長のお話ですと、国庫補助が約9,500万になりますよ。あとは県が補正で9,000万円になりますから、その総事業費が大体総額6億円は変わらないんだが、実質市の負担というのは変わってくるのかこないのか。市の負担額は大体どの程度見込まれるのかというところですが少しお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 委員おっしゃった数字は少し前の数字でございまして、実は市の負担としては今5,700万円程というふうに見込んでございまして、失礼しました5億7,000万円程と見込んでいるところでございまして、7,000万円の部分につきましては、9月補正で増額補正をお願いしたところでございます。

現在の総事業費として6億5,700万円程。そのうちの9,500万円が国庫補助ということになります。そのほか市の補助ということになりますが、その市の補助の中には先ほど来議論してまいす県補助が入ってくるというような仕組みになって、市の補助としては現在5億7,000万円程見込みながら、県補助それから過疎債等を充て込んでいるという仕組みでございまして。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） そうすると県の補助を含めて、国庫補助を除く部分は5億7,000万円程度になってくるということですね。はい、了解をいたしました。これについては以上にしたいというふうに思います。

次に1の18、19ページの同じく2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費の13節委託料。住民情報システム改修委託料です。約236万4000円の予算計上がされている。先ほど熊坂委員のほうからもお話があったわけですが、これも元号対応に伴う委託料だという話になっているわけですが。

そこで、先ほどちょっと私もなぜシステム改修が必要であるかという部分をよく理解できなかったわけですが、いずれにしても準備だという、それはそのとおりだというふうに思います。そこで、例えば戸籍等にかかわる部分ですから、これ当然、国の責任で一定程度これは財源のですね、負担がこれは国の都合で元号改正ですから、市町村の自治体等が、この戸籍等の住民情報システム等のところにかかわって、丸々市が負担をするというのはどうなのかなという問題意識を持っている。つまり、本来ここについては、国もしっかり財政措置をして、システム改修等にされるべきものではないかというふうに思っているんですが、ここについては歳入等見ても、国等の予算措置がされていないというふうに思うんです。この点は、なぜここは国等でここに対する財政的支援がないのかという点をちょっとお伺いをしたいのですが。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） あくまでもその戸籍業務とかに関する部分ではなくて、これは戸籍システムの部分でございまして、いわゆるコンピューターシステムにかかわるシステムを構築するなり運用するなりは市町村の判断というふうに考えているところでございまして。それは国の手当てがあればそれは喜ばしいことかもしれませんが、当方でシステム構築の観点から見て、これは単費でというような対応になっているということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） そうすると私が勘違いをしているかな。戸籍住民基本台帳費の中なもんですから。住民情報というのは戸籍等にかかわっての、いわば、そこにかかわってシステム改修をするというふうに理解をしたのですが。とすれば、ここの住民情報システムというのは、そういったものとは関係ないシステム改修だということに理解をできていないわけですか。具体的に住民情報というのはどういう住民情報システムの元号にかかわっていく部分だとすれば、どういう中身かというのをちょっとご説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） ちょっと今の内容の部分ではなくてすいません。財源のところなんですけれども、ここの戸籍住民基本台帳費は二つの内容がございまして。1本は住民情報システムの運用事業のシステム改修。

もう1本は、戸籍住民基本台帳事務の戸籍の文字情報収集というような部分がございます、こちらのほうは40万円の補正額に対しまして39万9,000円。端数の関係があるんで一般財源1,000円を見ておりますが、国庫で賄われるということで戸籍の部分は国庫の補助で行うというところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） 戸籍文字情報はね、財源内訳の中に国庫支出金が39万9,000円入っていますから、ここでは国庫が入ってくるというのは私も理解をしています。ただ、その元号改正にかかわって、システム改修が必要になってくる。ここになぜ国の財政的手当てがないのかというところをお聞きしたいわけです。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。元号改正に係る地方財政措置につきましては、交付税措置があるかないかというところがですね、まだ30年度、現在12月分の照会等も終わって額も来たんですけども、現時点では国からその部分の需要額の照会はないというところで3月算定に向けてそこがあるのかなのか。そういう交付税措置となれば一般財源ということになりますんで、12月ですと項目ごとに幾らというのがあるんですが、ルール分ということで。3月になりますとちょっとそういう項目というのは内訳がないんですが、そういう需要額の照会があれば、交付税の中で、あの特別交付税ですね。普通交付税でなくて特別交付税のほうで見られるということになると思いますけれども、現段階でそのような照会は来てないというところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） 普通はね、やっぱり元号変わることによって、どこの自治体も、これ全国的にも当然それに伴う改修が必要になってくるわけですから、当然国でもそれなりの予算的な手当てが必要だというふうには私は思うわけです。そういう意味で今若江課長のほうからは、来年度の交付税算定はどうなるかというお話がありました。ぜひ期待をしつつ、もしそういった時に国が財源の手立てをしないとすれば、これいかなものかなというふうに思いますので、そこにとどめておきたいというふうに思います。

次はですね、1の22、23ページ。3款民生費、2項児童福祉費の3目児童福祉施設費の関係でございます。これも補正額の財源内訳等の国庫支出金が844万4,000円減額になって、地方債が850万円増えているという財源が補正になっているわけです。これについては、宮古学童の家の移転改修事業にかかわって、国の補助決定に伴う財源補正だという説明がございました。そこで端的にお伺いするわけですが、国の補助決定が減額になったこの理由は何かというところをお伺いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） はい。お答えいたします。減額になった理由なんですけれども。当初こちらのほうと県とで宮古学童の家の移転工事の財源について話し合ったときに認められるであろうということで、去年の11月頃算定いたしまして提出しました。今年の7月に交付決定が来まして、当初考えていました学童の家の取り壊しや、それから解体撤去についての額は補助対象外とされたことから、このような額で県からの額が減ったことよっての財源補正となったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） そうすると、移転に伴っての現在の学童の家の解体費用が国庫補助を当初見込んでいたが、それが認められなかったという理解をいたしました。とすれば逆に言うと、地方債で見ている850万円。これが解体撤去費に当たっていくというふうには理解もできるわけですが、そういう見込みで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） はい。伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） はい。ちょっと私の説明が下手だったんですけども。今、宮古の学童の家は、宮古小学校の前の給食室、そのほうに移転ということで工事をしています。その給食室の中の今まであったものを取り壊したり、それらを解体する額のほうが認められなかったということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） ですから、解体撤去費を含めて国庫補助予定をした。しかし、その解体撤去費用が認められなかったので、844万4,000円の国庫補助が減ったわけでしょ。単純には行かないかもしれませんが、そうすると撤去等にかかわる部分が844万4,000円、約850万円とこういうふうに考えていいんですかという質問です。

それとも、そうはいかないからひっくるめてその850万円。不足分を地方債で見ると、こういうことなのかどうか。そこだけちょっと確認だけです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤 貢君） はい、大きく理解していただく分にはその考えでよろしいかと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） それでは最後の質問をいたします。1の38、39ページ。12款公債費、1項公債費、1目元金。ここに償還金及び割引料として591万9,000円の補正になっております。これについては、災害援護資金貸付金、繰上償還等に伴う補正予算計上だという説明でございます。そこで災害援護資金については、被災者の方々の生活再建のために、自治体が最大350万円の範囲内で被災者の方々に貸付けをする。6年間据え置きですよということで、今年から償還返済が始まっているわけです。

一方で被災者の方々の生活再建の状況によって、返済が本当にできていくのかという一つの課題が出ておりますし、自治体にとってはお金が本当に戻ってくるのか。返済がされるのかと、こういう課題が一つの今日的な課題になっているというふうに思います。この観点から、今市の状況でいくと返済等については、要は順調に行われてきているのかどうかということをお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） はい。災害援護資金の状況でございますが、東日本大震災貸付けが101人の方に2億3,990万円程お貸ししてございます。そのうちで既に繰上償還含めて完済された方が23人。金額として5,850万円程でございます。差引き今現在残っている額が78人分の引き算…失礼しました。…1億、はいそうです。差引いた分がこれから償還していただく分ということでございます。今時点で滞納が発生しているのが5人分の133万5,000円程がちょっと返済が遅れているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○15番（竹花邦彦君） その後の債権状況によって5人133万円程の返済が、これからどうなっていくのかと、ちょっと懸念をしているところが見られるというお話だったというふうに思います。いずれにしても、先ほど申し上げたような課題が6年間の猶予期間を過ぎてどんどん返済が始まってくる。当然高齢者等の方々、あるいは生活再建が思うように行かなかった方々が借りたはいいが、返済が始まってくるという状況にありますから、そこをちょっと懸念してお聞きしました。大体状況がわかりました。以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） ありがとうございます。

次に、落合委員です。その次は、松本委員です。落合委員。

○16番（落合久三君） 1の16、17ページ。2款総務費、1項総務管理費の5目地域振興費に中身がちょっとよく

わからないのでお聞きします。特定空き家等支障木伐採業務委託料。この特定空き家というこの特定っていう意味と、どういうケースの場合に、これに該当になるのかっていうのをちょっと不勉強なので、そこをまず簡潔に説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 特定空き家につきましては、法の施行がございました。それに伴いまして宮古市でも空き家等の適正管理に関する条例とか、それぞれ整備をしております。特別措置法が出来た関係で、特定空き家と認定をされたことによって、代執行等が可能になるというような概要でございます。

今回、補正予算に上げました物件につきましては、現在山口のほうにある特定空き家でございます。これは市の手続きを踏みまして特定空き家と認定されたものでございまして、その支障木の伐採をしたいという費用でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） なるほど。そうすると新たにできた法に基づいて、条例に基づいて特定空き家等を指定しているのは何件ありますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 本件のみでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 1件。先ほど課長の説明で代執行ができるという話あったんですが、代執行は場合によっては必要だと思うんです。もちろん裁判所を通してそういう手続きを踏むんだと思うんですが、確認のために聞きますが、例えば、朽ち果てて黙っていると建物自体が隣にも影響を与えるんじゃないかとか。今回は支障木というふうな名目になっていますが、そういうのも当然あり得ることだし、考えられると思うんですが、そういう空き家になって特定空き家ですから、その所有者の消息がよくわからないだとか、そういう場合に限定されるんだと思うんですが。そういう場合の代執行。例えば、建物を取り壊すという代執行した場合に、普通は持ち主から後でかかった費用を請求するっていうのは当たり前のことだと思うんですが、今回のこの支障木の場合は、そういうことは当然考えられての判断だということですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 基本的な手順としては議員ご指摘のとおりだと思います。ほかの案件で応急措置したものに対して返済を求めて分割納付をいただいているケースもございますが、この件に関しましては相続人を追えないというような状況がございまして、特定空き家になっているところでございます。隣家の方が大変ご迷惑をされているということですので、公告の上略式代執行に持っていきたいというふうに思っております。詳しい話を申しますと、相続人の方が外国人で追跡できないということもございまして、現況のどおりの扱いとなっておりますのでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） この点では最後にしますが、今後の問題としてこういうケースっていうのは、所有者が外国人であるかどうか別にして、結構あるんじゃないかなと思うんです。そういう特定空き家として指定して、指定することが目的ではもちろんないんですが。現状から追っかけて行って、そうせざるを得ない。そういう確認作業というのは、課長のところの課がやっていく仕事で、どういうふうに今後そういう、所有者がなかなか連絡もつかない。そういうものを確定していこうとしているんでしょうか。そこのあらましを簡潔にお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい。まず庁内組織でございます。到底我が課だけでも対応できない部分でございますので、場合によっては税務担当のほうとか、それから住宅担当のほうとか、さまざまな庁内の連絡組織を使って特定をしていく作業をしてございます。ただ、それでも相続人に当たらないという場合もございます。そのほか、推進協議会というのがございまして、それを通じて市民委員とか入っていただいた中で、特定空き家を認定しているというような手続でございます。

それから略式代執行につきましては、法の処理ということになりますので、公告をするとか、そういうような手続きを踏んで略式代執行まで行きたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 最後と言いましたが、今課長が最後に言った推進協議会。これは既に立ち上がっていると思うんですが、これはどういうテンポでこう会議といたしますか、対策といたしますか。やっているものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい。案件が出次第集まっておりますので、その都度協議をするということになってございます。

委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） はい、わかりました。1の20、21ページ。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の福祉灯油です。今年も岩手県を含めて福祉灯油を実施すると。大変助かると思うし、ぜひそうあってほしいと思っていたのでいいんですが。歳入のほうでは福祉灯油は県支出金がほぼ半分歳入で入っていますが、確認です。ここで灯油購入助成金2,600万円。これは県と市で2分の1、2分の1だと思っておりますが、確か教民のときに資料も出たように。説明で出たような記憶があるんですが。今議会で。ちょっと今それを控室のほうに置いてきたものですから。聞きたかったのは、対象世帯数。これは幾らになっておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 対象世帯数でございますが、トータルで5,200件想定してございます。内訳でございますが、高齢者のみで構成されている世帯が3,300。あと障害者の世帯が1,200。ひとり親世帯が200。最後に生活保護の世帯が500。合わせて5,200世帯を想定してございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） はい。わかりました。先ほど同僚議員が聞いたので最後のほうにも戻りまして、ページ戻って1の4ページ。繰越明許。1の4ページの繰越明許の8款土木費、2項道路橋りょう費のこの磯鶏金浜線。金浜工区の道路整備が本会議での説明では入札不調というふうに説明あったと思うんですが、入札不調の原因は何かという聞き方も何か。まあ要するにわかる範囲で、なぜ不調になったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） 入札不調この件に限らずもっと…中身ですか。応札者がなかったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そもそも応札を入れる業者がいなかったと、来なかったということですよ。これに関連してですね、これは産業建設常任委員会でも少し前に議論になったんですが。改めてその後の進捗のことも若干聞きたいと思って質問するんですが。前回の常任委員会への説明で、あそこ通ったことがある人はよくわか

と思うんですが、八木沢のほうからラントノ沢越えて国道45号にこう金浜のほうに入って行って途中ぎゅっと狭くなりますよね。軽自動車が1台通ればもうあとは通れないという箇所があって、ここはもうなどもなんねと。どうにもならないと。それでルート変更も検討していると。それに基づく地権者交渉も始めていきたいという説明だったと思うんですが、これは始まっておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） 落合委員、今のご指摘は国道45号に近いほうの一番狭いところかと思います。こちらの地権者、2件の地権者がございまして、1件の方とは用地売買の契約は締結できております。もう1件の方につきましても現在、交渉を進めておりまして、詰めの段階に来ております。こちらの部分とあと、もう少し上がって行ったカーブのところ。そちらにつきましても、用地取得は当分の間ちょっと困難かなというふうに見込んでおりますので、そちらにつきましてもはちょっと現道を最大限利用しながら少し線形を修正して工事を行うという予定でございます。今回繰越明許にいたしましたので、その辺の工期をとる関係で一旦繰越明許させていただきます。工期を来年度まで延長して工事を再度発注したいというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） はい、わかりました。この件に関しても最後もう一点。いわゆる第2線堤とも言える…線堤とは言わないか。もう家屋が建てられないよっていうところに物凄い量の残土が仮置きされているんですが、あれはどういう処理の目途はついているのでしょうか。要するに仮置き場に膨大な残土がそのままに依然としてなっているんですが、これの活用処理の方向。目途。

委員長（工藤小百合君） 小前参与兼都市整備部長。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） 金浜のところだと思うんですが、現在北部環状線で土砂をあっちへ持って行ったりとか、いろんなところで工事しているものの仮置場として現在利用させていただいております。これからもしばらくの間は、そういう利用させていただきたいと思いますが、最終的にはあそこは土を盛らないで元の地盤まで、いま置いているもの取りまして、今落合委員がおっしゃったように、2線堤までの間の、そういう水を溜める機能、湛水機能と申しますが、そういったものとして活用できるように最終的には整備していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 同じページの10款教育費の中学校費。河南中学校改修。これも本会議での説明は入札不調ということでした。それでこの河南中学校の改修。何をどういうふうに改修する予定のものが、入札不調になったか。その改修の中身を最初簡潔にお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育委員会総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） 改修の中身でございますが、マルチホールの吊り天井の改修工事となります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 何がどうなっているんで、改修するんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育委員会総務課長

○教委総務課長（伊藤重行君） はい。これは非構造部材といわれる吊り天井の耐震化を図るための工事でございます。そういう天井を取っ払って、というふうな工事内容になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そうすると強い地震、例えば震度5の強い地震が来ると危ないと。それが入札不調になる

っているのは、常にそういう意味ではマルチホールが危険と背中合わせでいると。あそこでこう生徒が居たときに地震が来れば、それなりの対応が求められる。ちょっと大げさに言えば、そういうことになるんだと思うんですが。再入札等の予定はどのようなふうに考えていますか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育委員会総務課長。

○教委総務課長（伊藤重行君） はい。工期がとれないということから今回明許ということにしております。確かに切羽詰った状態ではないんですが、やはり万が一と申しますか、非構造部材の吊り天井があるところは随時計画的に改修工事を行っているということになります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 時間がないので最後にします。1の6ページのこれは債務負担行為です。1の6ページの下から2番目。市民文化会館の管理運営に関する委託料。これは指定管理で教育民生常任委員会も傍聴をしましたが、ちょっと教育民生常任委員会でのやり取りでわからなかったのに絞って聞きますが。引き続き盛岡の業者が指定管理になったようですが、前提としてなぜあの業者になったのかという説明がなかったように私は受けとめました。普通であれば、やり取りの中でわかったのは、応募したのは1社であったというふうに課長が答弁していましたが、これを再度やるという判断はしなかったんですか。その1社で推していった理由をまず教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 高橋文化課長。

○文化課長（高橋憲太郎君） はい。この指定管理者の選定につきましては、一応県内での範囲の中で業者さんを公募させていただきました。その中で1社だけの応募ということで、そういう今指摘のようにあったわけですけども。そちらのほうを合格させるかどうかっていうのは、選考委員会のほうで、庁内の委員会のほうで揉んでいただいて、それで合格ということになりました。それでまた仮契約を結びまして今回の議会に提案という形になってございます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 指定管理で多分、ああいう施設ですから。文化性、芸術性、云々かんぬん。あとはコストをどう抑えるかとか。その配点は100点満点の何点だったんでしょう、この指定管理者。

○委員長（工藤小百合君） 高橋文化課長。

○文化課長（高橋憲太郎君） はい。100点満点で60点以上が合格点だったんですけども、76.6の得点でした。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。あと30秒です。

○16番（落合久三君） ぜひ、そういうことも本来であればっていうか、私が今まで常任委員会活動をやってきた中では、やっぱり資料としてちゃんと事前に説明すべきだと思います。そうでないと、なぜこの会社、会社団体が指定管理者になったのかっていうこと的前提がわからないまま議論するっていうのはね。やっぱり言葉は悪いですが、めくら判を押すようなことになってしまうという意味で。ぜひそれは要望しておきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） はい。次は、松本委員です。その次は、田中委員です。松本委員。

○17番（松本尚美君） 1の14、15です。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の3節職員手当等の中の時間外勤務手当です。1億円ばかりですね。3月までの見込みということですが。今は仕事が忙しいと思うんですけども、かつては時間外勤務手当が大きく膨れ上がるということで、何とかこれを抑えたいという時期がございました。最近はこの勤務、残業についてはもう限りなく、まあ法定の部分もあると思うんですけども、どういう管理をされているんですか。圧縮するっていうか、これ減らすっていうか。そこをまずお尋ねしま

す。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋 巧君） 時間外の縮減の取り組みでございますが、ここは総務課のほうで管理してございます。毎月の時間外は全ての職員について調査し、その執行状況については毎月所属長に通知すると。あと職員の健康管理という部分では、60時間あるいは30時間というような制限を設けまして、一職員がそういった時間数を超えて勤務する場合は、総務課長あるいは担当部長と協議した上で、こちらのほうに協議書を出していただいて、それを了承すれば時間外をするというような形をとってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 前段申し上げたんですけども、今はもう財源も確保できる、何もできるから今は一定の条件を設定しながら、それに対応するというのですが、やっぱり総額でどう管理するかっていう部分もやっぱり必要だっていうふうに私は思うんです。もちろん健康とかね。個別的にはそれ全般的にあると思うんですけども。これ3億円だったら3億円出すのか。5億円だったら5億円出すのかっていう話になっちゃう。出せるのか、出していいのか。やっぱり効率的な仕事をどうしていくかっていうことも、根っこにあるんじゃないかなと。それからやはり財源ですよ。そこはどうなっていますか。かつては、総枠管理っていう部分もありましたね。額によって。そこは今全然頭になんないってことですか。今後もない。

○委員長（工藤小百合君） はい。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋 巧君） 実は時間外については当初予算で今回は一般会計におきまして2億1,500万円というような金額を計上してございますが、基本的には部ごとで、大体今までの実績あるいは事務事業の執行見込み等含めまして、ある程度金額は総務課のほうで枠づけはしてございます。その中で執行していただきたいと。その中で補正をするに当たっては各部局から出てくる今後の事務事業執行見込みを計算した上で、今回の補正に計上しているというような状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） ですから補正でね、この総務関連だけで1億円ですよ。何かトータル的には今2億5,000万円ということですか。だから、当初予算でどれぐらい見るかっていうのはもちろんね。これはどんな枠を設定するかっていうのはもちろんポイントだと思うんですけども。補正で全て対応するよっていうだけではね、私はだめなんじゃないかな。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋 巧君） 今この2款1項1目のところには約1億円計上していますが、これは一般会計の議会費1款。あとは2款から教育委員会事務局まで。あとは復興の関係の11款まで。あと災害復旧費までを含めると、プラスマイナスも多分この補正予算書見ていただければわかるんですが、トータルで9,361万4,000円の計上になってございます。松本議員のおっしゃっている部分はわかります。やり方を今後どうするかっていうことも検討しなきゃなりません。我々からすれば、やはり職員の健康管理ということに重点を置いて執行していきたいと。あとはその時間外の縮減についても、毎年度当初の4月の時点で各部には通知しておりますが、それが本当にいいのかどうか検討しながら、もう1回やっていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 財政見通しの大変厳しい数字が今現在示されています。ですから、やはりそういったコストどう縮減するか。やっぱり効率的なっていう部分は当然必要だと思いますし。無駄な残業していると言わな

いですが、場合によっては、かつてはですよ。本給与の倍ぐらいですね。残業で稼ぐと。まあ、これ以上言いませんが。そういう悪しき環境にあったこともですね、一時期ありますから。そういうことが今後ないと思えますけれども。やはりトータルコストをどう下げていくか。この残業部分を結構大きい数字ですので、ぜひ積極的にですね。進めていただきたいと意見を申し上げます。

次にですね、16、17ページですね。先ほどありましたけども2款総務費、1項総務管理費、8目の地域振興費。特定空家等支障木伐採業務委託ですね。これは固定資産税の滞納も当然あると思うんですけども、土地、建物、今回は支障木ということで、22万円代執行するというのですが。トータル的にはこれ相続人追っかけられないということは、課税しているかもしれないけれども、滞納になっているという前提ですか。土地、建物どうなっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 名義人としてはございますが納付は確認できておりません。

委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） そこはトータルのにですね。これ1件だけ特定空き家、またまた支障木があつて住民からですね。地域の住民から苦情が来て対応すると。それに対応するために特定空き家という指定をして代執行するという流れですよ。ですから、前提には当然固定資産税はどうなっているとか。建物がね。誰が納税しているか。滞納なのかどうかということも、やっぱりトータル的には必要な情報ですよ。当然今回支障木ですけども、これは、今度は木だけじゃなくて、建物自体もどうなるかっていうことにもつながってきますね。だからその辺のトータルの判断も必要なんじゃないのかな。見通しも含めてどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） トータルの判断ということですけども、そういった視点で見ているつもりでございます。発端としてはその支障木がという通報があつてからこちらがアクションを起こして、さまざまな情報を集めながら相続人が追えるのかどうか。それを確かめながら現在に至っているというふうに認識してございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） これ当然代執行分の22万円、最終的に執行して幾らっていうのが、22万円で済むのかどうかはわかりませんが。いずれ滞納があるとすればそれにプラスしていくわけですよ。取り立ては別にしてもですよ。頂く手法は別にしても。でもトータル的には、これは市の公金を使ってやる。そして返済って言えば、頂けなければね、これどっかで不納欠損処理していくしかない。だからその期間も含めてですよ。どうするのかっていうことは当然考えていらっしゃると思います。

だからどんどん納税がね、税金が、固定資産税が溜まっているとすれば、どんどん膨れ上がってきます。どこまでが限度で別な手段でもって対応するのか。ということ判断するかっていう期限の問題も。もちろん額の問題もありますけれども。そこはどうなんです。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 今我々の取り組みとしては、固定資産税の滞納者の中で空き家になっているか、相続人がないかというような視点では今見てございませんので、何らかの通報なりアクションがあつた時点でその一件ごと洗っているというような状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） ですから、今後の一つのケースとしてね、一つのパターンかもしれない、ケースかもしれませんが、やっぱそういうのが増えていくっていう、当然想定されるわけですから。今の段階でどうなのかっていうのはトータル的に今後どうしてくか。期限も含めてですよ。だから、このまま、じゃあ次のケースも代執行やっていく、積み上がっていく、どっかで5年なり不納欠損するそういうことになってしまうのかどうか。そこをやっぱり組み立てをね、今の段階からもう想定していかなきゃなんないんじゃないのかなという指摘なんです。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 現在空き家については、データベースの整理をさせていただいたところでございますので、それらの情報、それから先ほど申し上げたとおり庁内の検討組織もでございますので、情報共有しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。ご指摘のあった方法も一つの方法だと思いますので参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） そうしたら18、19ページですね。4款。違う。2款総務費、4項選挙費の3目、市議会議員の一般選挙ありますが、委託料13節ですね。ポスターの掲示板の設置管理及び撤去業務委託料。448万円の減額と。この減額の理由は執行したならば結果的にこうなったということですが、その理由だけではなくて何か別に理由がありますか。まあ安かったということだけですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋 巧君） はい。2,500万円の予定で入札したら2,083万6,000円だったということで、特に松本委員がおっしゃったその理由というのはわかりませんが、執行残でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 全てとは言いませんけれども、設置場所ですね。やっぱり毎回チェックはされていると思いますけれども、非常に高い位置にあたりですね。とても届かない。あとは本当に近いところにですね、ある。ないところはもう何キロもない。あるところは100メートルか数百メートル範囲の中にある。これは配置もやっぱりチェックをされていると思うんですけども、そこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋 巧君） はい。松本委員おっしゃるとおり部分でございます。私も現場のほう見ましたが、そういう問題のあるところもあると思いますので、今後選挙に関してはやっぱりうちのほうでも注意しながら対応していきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい、わかりました。その下ですね19節選挙公営負担金。2,378万8,000円の減ということですが、理由は、主な理由はどう理解するんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋 巧君） これは選挙公営負担金ということで今回ビラの公費負担の分の総務常任委員会にご説明いたしました。今回この市議会選挙につきましては、立候補された候補者の方の選挙運動用自動車、あとは選挙運動用ポスター。あとは選挙運動用はがき。これ…。

○17番（松本尚美君） 中身じゃなくて減の理由は。

○総務課長（中嶋 巧君） ああ、すいません。実はこれ選管のほうで候補者数を40人に想定してございました。

それで、最終的には立候補したのは24人ということで、こういった中身になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 40人ね。すごいね。ぜひ皆さん、OB間もなくの人はぜひ次に備えていただきたい。はい。使い勝手がどうなのかっていう部分もね、あったのかもしれませんが、まずわかりました。

それから次にさっきの20、21ページですね。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の福祉灯油の関連ですね。13節の部分ですが、この業務委託するのが毎回毎回こう対象がどこか、どの世帯かっていうの。この款項目だけではなくてあると思うんですけども。これ以前からノウハウがあれば、何かシステム上こうすれば、皆さんが直営でできないのかなって。なんでソフトウェアさんっていうのが、専門の業者、アイシーエスカどうかわかりませんが。そこに委託せざるを得ないんですかね。皆さんみたいに優秀な頭が頭脳のある人たち、できないですかねこれ。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） あの世帯、まず対象が世帯単位でございまして。高齢者世帯だと当然年齢も変わったりしますので、その住基のデータを抽出して、それをいじるというか…。

○委員長（工藤小百合君） 課長、もう少し口元にマイクを。

○福祉課長（田代明博君） 住基のデータが毎日のように変わりますので…。いや、できない、できないと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） だから、できない理由は。

○委員長（工藤小百合君） はい。多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） システム的には、お金をかけてシステムを構築すれば多分担当者がパタパタというような処理も可能かと思えます。それに関する予算の見積もりというのはまだ取ってございませんけれども、福祉灯油というのは臨時的な措置だと私は感じておりますので、現在そのシステムは構築してございません。他の業務については必要なものはシステム構築して、現在運用しているというような状況です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい、わかりました。皆さんの優秀な頭脳であれば大概可能なんではないかな。無駄なっていうのは言いづらいところもありますが、いずれコストどう縮減するかという部分で、システムができればできるということですからお願いします。

それから22、23ページですね。一般会計の部分ですが、3款民生費、1項社会福祉費のこれは5目なんですかね。13節委託料の中に田老サポートセンター建築確認申請業務委託料。これは県から譲り受けて。だからその際は、当初建てる際は仮設的っていうか、仮に立てたと。仮に立てたけれども、しっかりした基礎とかですね、建物自体がしっかりしている。だから確認申請取ってないので今回確認申請取ってずっと使っていくというパターンだと思うんですけども。このサポートセンターをどう活用するかっていうのは、それぞれやっていると思うんですけども。私は関連してですね。県から譲り受けるのか、医療局かもしれませんが、保健センターですね。これを無駄にしないようにっていうことで以前お話をしましたが。今日来ているかどうか、担当いますか。ちょっと関連して申しわけないんですが、これどうなっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 仮設の保健センターのほうですけども、こちらについても一気にほかの利用目

的に使うと補助金返還とか発生するというので、その調整をしております、有効利用するという方向で今調整をしております。結果が出次第説明いたします。

○委員長（工藤小百合君） はい。松本委員、残り時間2分少々です。

○17番（松本尚美君） 次28、29ページですね。8款土木費、1項土木管理費の1目土木総務費。13節の委託料。北部環状線の開通式典ですね、220万円。これは遅れているので、1回なくしますよってということで。220万円っていう金額皆さんは、本当に多い金額だと思いますか。この200万円ぐらいは小さい数字だと思っていますか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） 当初予算に計上するときに業者から参考見積もりをいただいて、それをもとに計上したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 大きい数字だと思いますか。小さい数字だという感想ですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） はい。参考にいただいたものを適切だと思って予算計上したものだと思います。

委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 私、国交省というか三陸国道事務所にも、抗議っていうか意見申し上げたんですけども。余りにもですねお金かけすぎる。起工式含めですよ。着工から。中間の内覧会等々いろいろやっていますし。工区ごとにですね、いろんなことやっていますね。何億円何十億円使っているのかちょっとわからないぐらい使っているんです。県もやっていますから。市ももちろん市町村もやっています。だから、もっとお金かけないですね、やる方法考えそういった無駄遣いしないでですね。そしてそういったお金をむしろ本当ね。別な部分に回せるぐらいね。やっぱり頭に置いてもらいたいですよ。それは住民とか地域の人たちに知らしめる、今度出来ますよっていうのは広報でももちろんできますし、何でもできます。なんか余りにもイベント屋さんね。頼り過ぎていろんなくす玉を割ったり、テープカットはもちろんやるんでしょうし。いろんなところからお客さん呼んで、いろんなものを経費かけ過ぎですよ。どうですか。もう無駄遣いだと思わないですか。もっとコスト下げてやれないもんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋 保君） はい。31年度の完成を見込んでおります。そうすると31年度予算に同じように式典等の経費を計上する予定でございますので、その経費の積算に当たっては、今松本委員ご指摘の点も踏まえて、ちゃんと精査しながら予算を計上して参りたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 昼食の時間になりますけれども、あと1人田中議員が残っていますので、このまま時間延長して続けたいと思います。

田中委員、よろしく申し上げます。

○20番（田中 尚君） まず1の15ページをお開きいただきたいと思います。先ほど午前中、今午前中ですね、まだね。ちょっと議論もあったんですが、午後かなと思ってましたものですから。ちょっとここでは、2款1項3目になりますからなんでしょう。2款1項3目。返礼品です。ふるさと納税の返礼品ここに1,800万円。それから、代行料777万6,000円。今回の納税の寄附の増加に伴っての予算措置が行われておりますが、そこで1,800万円の返礼品の支払い先はどこになりますか。

○委員長（工藤小百合君） はい。若江財政課長。

- 財政課長（若江清隆君） これは、それぞれの市内の返礼品を提供した事業者様ということになります。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 財政課長（若江清隆君） すいません失礼しました。
- 委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。
- 財政課長（若江清隆君） 返礼品につきましては、さとふる経由で、市はさとふる。業務代行業者のさとふるにお支払いして、さとふるから市内の事業者のほうにお支払いするという流れになります。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 20番（田中 尚君） そうではないのかなと思って、改めて確認の意味で聞いたわけでありましてけれども、そうしますと、ここは、さとふるさんのほうから、例えば重茂漁協さんなり、当然返礼品を見た場合にですね。その支出のチェックはどうなっていますか。つまり安く買入れて、例えばりべートだとか、あるいは余裕金が生じるとかそういう余地はないですか。
- 委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。
- 財政課長（若江清隆君） はい。そこは全くございません。返礼品のエントリーに関しましては、もうエントリーの段階でこの品物は1件幾らですということで、事業者さんから提出された額が市のほうに参りまして、市で検討してオッケーというようなことで行っております。それで、さとふるにはその件数分お支払いして、それをそのままさとふるがお支払いするということですので、そういうのは全くございません。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 20番（田中 尚君） そこで私が問題にしたい部分がございます。これは最近テレビでも報道していたんですが、ふるさと納税詐欺が大分出てきていると。そっくりですよ。宮古市、例えばですよ。宮古市のふるさと納税に寄附しようとして、寄附したけども何もなかったというのを一方では、一部の詐欺集団はですね、巧みに立ち上げているわけですよ。そうすると私も先ほど松本委員と同じ意識です。私はずばり言いますけれども、これは地域おこしであり、ふるさと創生ですから、これをさとふるさんのほうに委託する段階では、実は議会のほうでもいかなものかって議論がありました。この件に関してはね。
- 地域おこし協力隊もいるわけですよ。そういう部分については、簡単に言うとどういう形でサイトに募集をかけて、あとはお金を確認をして発送する。言っては悪いですけども、そんなに難しい業務ではないのかなというふうな気もしますので、非常になんていいですか、今年度補正だけで代行手数料777万6,000円という金額は決して私の認識は安いものではないと思っています。3割のバック分と、それから業務代行の委託料。ここはですね、もうちょっと工夫が必要じゃないのかなと思って聞いていますが、参考までに、さとふるさんとの契約は何年でしたか。
- 委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。
- 財政課長（若江清隆君） お答えいたします。さとふるさんには毎年度契約をしているということでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 20番（田中 尚君） 単年度契約ということでございます。私は地域おこし隊の方々にそういう意味でも頑張ってもらえるようにね。この業務をやっぱり受け持ってもらおうと。そして、寄附ですから財源保障されていますから、やっぱり待遇も含めてですよ、人件費はこういうところに払うのではなくてと言うと、ちょっと語弊が生じますけれども、もっと地域で頑張る方が直接収入になるようなですね。そういう組み立てをすべきだと思って

聞いているんですが、1年単年度契約っていうことでございますので、今後もそういう形を続けてきますか。詐欺集団でさえ簡単にやれるんですよ、言ったら悪いですけども。

○委員長（工藤小百合君） 若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） はい。まず最近報道にもありますとおり、そういうような事案が発生しているようでございます。その辺は留意するようというようなところで、私どももサイトのほうにはその辺はですね。そういうのに注意するよう注意喚起するよう文言も入れて参りたいというところと、また、あとは自分たちなりにサイトのほうネットのほうですね、できる範囲でパトロールしながら、もしも、宮古市の偽サイト等があれば対処して参りたいと思います。

あとは地元でどうかという部分なんですけれども、今までも最終的には本当にそういうのが理想形かなと考えております。ただ、田中委員おっしゃるように、難しくないという部分なんですけれども、これは結構システムの的にも大変かなあというのが私の感じでございます。それはさまざまな寄附金をいただいはコールセンター、商品の管理。商品もいろいろな法律等食品等も扱っていますので、そういうのも確認をして在庫管理してというような対応もでございます。そして、あとは今私どもが委託しているその業者さんのほうも比較的大きい業者さんでございますので、全国の寄附額でいけば昨年度2,800億円ほどのが、3,500億円ほど増えているというようなことで、大きいサイトにはそういう目的の方が訪れていると。それを目的に訪れているということもございまして、そういう効果はあるのかなと思います。

そういうのも考えつつ最終的に本当は地元でできるのが一番だというふうには考えておりますが、現状、立ち上げのときも地元のいろいろな団体さんともご相談したんですが、自分たちでやるのはちょっと難しいというようなところがございまして、このような対応をさせていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中尚君） まあ改善の必要性があるというふうなことだけ指摘をして、次の質問に移ります。

次の質問はですね、1の27ページになります。6款農林水産業費、1目の林業総務費。先ほど熊坂委員も触れた部分であります。これは事業費の中身の答弁を伺いました。私が伺いたい部分は、大変立派な事業の名称なんです。実際上はですね。この木材の運搬機のリースのいわば補助金という内容でございました。ここはもっと違うんじゃないのかなと思うんですね。

何かといいますと、林業成長産業化するための一つの手だてとしてのそういう実績と私はそう受けとめるんですが、だとするならば、ここで掲げておりますまあ今農水省が出していると思うんですが、林業成長産業化させる、つまり成長産業として今後のいわば産業としての活性化の方向についてもですね。当然計画があって、そのもとでの今回はこういう事業の支出ですというふうに私は理解したんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 確かに議員ご指摘のとおりでございます。今回はそのリース支援ということで補助を出しているものでございますが、補助メニューはたくさんございますので、今後も周知して林業者、林業事業体に対しまして、補助できるメニューを調査、それから林業者さんに提供して補助メニューを選択していただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 林業を成長産業に位置づける場合に、今回は1社だけというこのやっぱ実績をです

ね、どう受けとめるのかっていうことなんですね。それについてはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 今回の補助メニューは平成30年3月に国で実施要綱が制定をされて7月に調査を行いまして、9月に事業採択されたものでございます。来年度はもうちょっとスムーズに周知を図っていきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○（田中 尚君） 今、戦後植林をして木がですね伐期を迎えているんですけども、なかなかその価格の部分で山林が荒れ放題と。それがひいては岩泉の台風災害での一つの間接的な土木災害の要因にもなったということが言われております。これは全国的な傾向であります。従って林業の成長化と国土の保全はですね、一体のものだと私は思っているんですが。じゃあそれを阻害しているのはどこなんだと。どこをどう正せばですね、やっぱり成長産業として、本当に機能していくのかっていう点では非常に息の長い事業です。

例えば私が今の代で植林をしてもですね、これはもう自分の子供や孫、どうかすると。財産作ってあげる時代だとも言われております。そういったときに今林業でそういうふうな業者の方々が一生懸命になってもらうもちろん大事なんですけども。もっと言うんですけども。まだいいほうです。道又林業さんのほうがこういうこと応募してくるほうがですね。それよりやっぱり山の手入れも含めて、深刻な問題が私は解消されないままですね、こういうふうな形の事業というのはちょっとどうかなという思いがありましたので。そういう意味で課長さんはどういう受けとめかなということで聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 委員のご指摘はごもっともだと思います。来年度からは森林環境譲与税もスタートしますので、除間伐等に取り組めるよう有効に活用していきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） この問題では森林組合さんが例えば多分事務局だろうと思うんですが、組織を立ち上げたというふうに私は理解しておりますけども、そういう理解でよろしいでしょうか。つまり、林業の活性化に向けて緑の産業をやっぱり生むということで、台風があったのでできなかったという議会の過去の答弁、やりとりもあるんですが、今はそういう組織ができていると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池農林課長。

○農林課長（菊池 敦君） 林業事業体それから森林組合それから県、市とで今後相談いたしまして、森林環境税も導入されますので、今後一体となって取り組むことで進めて参ります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 私の質問へのお答えにはちょっとなっているようではなっていないんですが。意図を受けとめましたとしたいと思います。

次の質問に移ります。29ページでございます。ここはですね、7款商工費の3目の観光費の中で冒頭に畠山委員が、大変私たちにとっても模範とすべき質疑をした部分であります。津波遺構エレベーター棟の部分なんです。私はここはですね。これはやっぱりちょっとうまくないっていうことだけを指摘をしたいと思います。指摘のみです。従ってこれは私は支出を認めるわけにいかないということだけで次の質問に移りたいと思います。

最後になろうかと思いますが、36ページをお開きいただきます。ここはいろんな方が触れておりますけれども、小中学校の冷房設備工事の部分であります。35ページで、失礼しました。10款2項1目ですね。それぞれ

学校の冷房設備費の部分であります。小学校中学校それぞれ計上されておりますけれども、ちょっと遊びの部分ですけれども、久慈市ではですね。やませが吹いているから必要はないということで冷房事業は導入しないというふうに聞いております。これも一つのやっぱり見識かなと私は思って伺っているんですが、宮古市の場合には作ると。

しかし、一方において私は疑問がですよ。何のための夏休みなんだっていう気持ちあるんですね。今は地球温暖化で相当我慢できないような暑さになっていると。児童の学習環境整えるためには、冷房が必要だっていうのはわかりますけれども、じゃあ夏休みは何なんだ。夏休みってそのこと2カ月休みにしたらいいんじゃないかというのが私の考えです。しかも、肝心の暑い時に使えないわけでしょ。最も暑い時期に。これはね、私は久慈さんの考え方もね、検討に値するなと思っているんですよ。

宮古もやませが吹きます。冷房どころか寒いときもありますよ。夏祭りのときに震えた記憶もあります。それはね、温暖化だからもうそういうことはないかもしれませんが、いずれ、私の意見は夏休みをいつそのこと2カ月に延ばしたらいいんじゃないの。冬休みを短くしてっていう意見を私は持っているんですが。教育委員会のほうでは、この久慈市の対応も含めてどういう検討をしたでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 大森教育部長。

○教育部長（大森 裕君） 一応検討の段階では必要かどうかということも含めて内部では検討しました。ただ、その結果やっぱり確かに宮古は寒い時期も、秋も割と早く来る年もあります。ただ、一方暑くなる時期が前だったら本当に7月の下旬から8月の中旬ぐらいだったのが、もう少し前の6月の下旬からとか、年によってはもっと早い時期から9月の秋祭りのあたりまで暑い年もあります。

やはり子供たちの健康という面を考えて導入すべきというふうな決断をいたしました。夏休みの期間については、今後そういう、2カ月ちょっと極端だと思いますけど、時期的なものをもう少し工夫できるかどうかというのは、これから多分いろいろ県内とか、ほかの県内の地域等々も含めて検討がされてくる可能性はあるのかなとは思っています。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 話は飛びますけれども、東京オリンピックの競技については、競技の開始時間をですね、繰り上げるっていう判断をしました。これは非常に賢明だと思います。同じような意味で、夏休みっていうのはそもそも暑いから夏休みなんでしょう。肝心の学校の先生方の職員室、校長室は冷房が付かない。これはねえミスマッチだなと思っているんですよ。本当に必要…。ちょっとごめんなさい。小中の生徒たちに大変不用意な発言になるかもしれませんが、やっぱり夏にも行ってしっかり仕事をするのは、教職員の皆さんだって私は思っているんですね。いろいろもちろん職員の皆さんが自宅研修もごさいますよ。だけど、夏休みがあつて子供たちが全く、全くと言いませんが、使わないのがわかっているのに。しかも夏の期間が仮に2カ月だとすると、そのほぼ一月近く休むのに、そこに設備投資をするというのはね。従来の公共事業の判断からいったらですよ、それこそ議論になる部分だと私は思っています。

ただ、国が予算保障するから、やるなら今だやっちゃまえてね。ちょっと悪い表現になりますけども、そういう機運もあるのかな。ひいては、それが子供たちのやっぱり教育環境の整備につながる。いろいろ矛盾はあるけれどもやろうねっていう判断ではないのかなと思っているんですが。ちょっと私が解説しましたけれども、部長うなずいてますんでね。ちょっとそういう問題点あるなって私は思っています。従って、そこはですね。今後、メンテナンスは宮古市の負担になって参ります。それは当然故障もあります。使わない期間が長ければ電気

系統のトラブルが生じやすいです。そういったことも考えるとですね、これはね、ちょっと、本当にやめろとは言いませんが、ちょっといろんな意味で悩ましいなということを指摘をしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。残り30秒です。

○20番（田中 尚君） 指摘をして終わります。

○委員長（工藤小百合君） ありがとうございます。

以上で議案第1号、平成30年度宮古市一般会計補正予算（第5号）の審査を終了します。

〔「2巡目はないの。確認しないの。確認しないでいいですか。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 申しわけございません。2巡目の方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） ご協力ありがとうございます。食事のため休憩いたします。

午後0時20分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（工藤小百合君） それでは全員揃いのようですので始めたいと思います。

○

付託事件審査（2） 議案第2号 平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第2号、平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第（3号）を審査いたします。

それでは発言される方は挙手願います。では、長門委員。

○14番（長門孝則君） 一点だけちょっとお聞きしたいと思います。国保なんですけど、2の7ページ。2款の保険給付費、1項の療養諸費。1目一般被保険者療養給付費の19節の負担金補助及び交付金なんですけど、5億3,407万1,000円の補正についてちょっとお聞きしたいと思います。

まず、私ちょっと驚いなんですけども、五、六千万円ぐらいの補正であればね、わかるんですけども。5億円の補正っていうのは、もう、ここの医療費の1カ月分以上ですもんね。だから、これ、なんで5億円も補正しなければならない状態になったのかなと。医療費がこんなに伸びたのかなと。それとも、当初予算計上が極端に少なかったのかなと。どっちなのかなと。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 高尾総合窓口課長。

○総合窓口課長（高尾 淳君） 療養給付費に関しましては、当初予算を組む段階で今年度広域化になった最初の年でございますので、療養給付費を計上するに当たって、国がルールを決めました。こういう試算で計上しなさいと。それに基づいて当初予算上に療養給付費を計上した結果、見積もりでもう少し必要だったんですが、ここまでの計上にしましょうということで、県等とかから指導がありまして、こういう状況になっております。今回、年間の所要額に足りない分ということで、このぐらいの補正を組ませていただいたということになります。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） 国保の医療費も来年、毎年あれですがね。もう45億近い予算なんです。決算なんです。だから、今何か国の指導でそうしたっていう答弁ですけどもね。毎年ね5億円近い医療費がかかるのに、4億円ぐらい当初予算で計上しなさいというそういう指導なんですか。

○委員長（工藤小百合君） はい。高尾総合窓口課長。

○総合窓口課長（高尾 淳君） 先ほども申し上げましたが今回、国保の広域化に伴いまして、療養給付費の計上は国が示したガイドラインに沿って、計上しなさいという全国的な指示のもとに予算計上したという形になります。ですので、当初から、このくらいまで行くものだとも私ども見積もりはしていたんですが。

ただ、結局、療養給付費の原資が、支払うためのお金は県からの交付金を全て充てるということになっていきます。ですので、県のほうでも交付金はとりあえず当初予算でここまでしか計上できないので、市町村もそれに合う分だけ計上してくださいという形でのお話の下にこういう状況になっているということで。不本意でございますがご理解いただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） これはあれですかね。国保が、広域化保険者が県になったんですが、やはりその関係でそういうふうになったんですか。

○委員長（工藤小百合君） 高尾総合窓口課長。

○総合窓口課長（高尾 淳君） そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） わかりました。

○委員長（工藤小百合君） はい。ありがとうございます。

以上で議案第2号、平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第3号の審査を終了します。

○

付託事件審査（3） 議案第3号 平成30年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第3号、平成30年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）を審査します。それでは、発言される方は挙手願います。

〔挙手する者なし〕

○委員長（工藤小百合君） ないようですね。はい、ありがとうございます。

以上で議案第3号、平成30年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

○

付託事件審査（4） 議案第4号 平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第4号、平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

〔挙手する者なし〕

○委員長（工藤小百合君） はい。ありがとうございます。

以上で議案第4号、平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の審査を終了します。

○

付託事件審査（5） 議案第5号 平成30年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第5号、平成30年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算

(第1号)を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

[挙手する者なし]

○委員長(工藤小百合君) はい。ありがとうございます。

以上で、議案第5号、平成30年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号)の審査を終了します。

○

付託事件審査(6) 議案第6号 平成30年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)

○委員長(工藤小百合君) 次に、議案第6号、平成30年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

[挙手する者なし]

○委員長(工藤小百合君) はい。ありがとうございます。

以上で、議案第6号、平成30年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)の審査を終了します。

○

付託事件審査(7) 議案第7号 平成30年度宮古市水道事業会計補正予算(第1号)

○委員長(工藤小百合君) 次に、議案第7号、平成30年度宮古市水道事業会計補正予算(第1号)を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

[挙手する者なし]

○委員長(工藤小百合君) ありがとうございます。

以上で、議案第7号、平成30年度宮古市水道事業会計補正予算(第1号)の審査を終了します。

○

付託事件審査(8) 議案第8号 平成30年度宮古市下水道事業会計補正予算(第1号)

○委員長(工藤小百合君) 次に、議案第8号、平成30年度宮古市下水道事業会計補正予算(第1号)を審査します。

それでは、発言される方は挙手願います。

[挙手する者なし]

○委員長(工藤小百合君) はい。ありがとうございます。

以上で、議案第8号、平成30年度宮古市下水道事業会計補正予算(第1号)の審査を終了します。

暫時休憩します。

ご苦労さまでした説明は退席をお願いいたします。

午後1時08分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長(工藤小百合君) 会議を再開します。

これより、議案第1号、平成30年度宮古市一般会計補正予算(第5号)に対する討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。
次に、議案第2号、平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決します。この採決は簡易表決で行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。
次に、議案第3号、平成30年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決します。この採決は簡易表決で行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案を可決すべきものと決定しました。
次に、議案第4号、平成30年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決します。この採決は簡易表決で行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。
次に、議案第5号、平成30年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号、平成30年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号、平成30年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号、平成30年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。

皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきも

のと決定されました。よって委員長からの提案ですが、12月21日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し一括で採決するよう、私から議長に申し入れたいと思います。

○

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして、予算特別委員会を散会します。

大変ご苦勞様でした。

午後 1時15分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工 藤 小百合